

第2章 個人情報保護制度の運用について

概況

平成16年度の延べ請求者数は63人で、うち4人は死者に関する個人情報の請求でした。開示請求に対する決定等の件数は109件あり、15年度の64件を大きく上回りました。実施機関別に見ると、教育委員会の88件が主なものとなっています。

請求内容は、教員採用候補者選考審査の情報や県立大学の入試結果、土木工事の関係書類、県立病院の診療記録など、多くの分野にわたっています。

部分開示決定が45件ありましたが、非開示理由は、第三者の個人情報及び事務事業情報となっています。

不服申立て、訂正請求及び是正請求はありませんでした。

あらかじめ定めた試験等については、口頭により開示請求を行うことができますが、平成15年度の742件を上回る、788件の請求があり、口頭で開示しました。

個人情報保護制度の運用状況

1 個人情報取扱事務の登録状況

実施機関が取り扱う個人情報について、個人情報取扱事務登録簿を作成し、閲覧に供しています。平成17年3月末現在の登録件数は、2,165件ですが、実施機関(部局)ごとの登録の状況は表1のとおりです。

表1 実施機関別の個人情報取扱事務登録簿の登録件数

実施機関		登録件数	実施機関	登録件数
知事	総務部	92	教育委員会	309
	企画振興部	135	選挙管理委員会	34
	健康福祉部	633	人事委員会	14
	文化環境部	126	監査委員	8
	商工労働部	148	労働委員会	12
	農林水産部	396	収用委員会	11
	土木部	182	海区漁業調整委員会	5
	出納事務局	10	内水面漁場管理委員会	5
計	1,722	公営企業管理者	45	
合 計				2,165

2 個人情報の開示請求及び開示等の決定状況

個人情報の開示請求件数及び開示等の決定内容は表2のとおりです。

平成16年度の決定件数は109件でした。

表2 開示請求件数及び決定内容等の内訳

決定件数	開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ	写しの交付枚数
109	55	45	1	3	5	1,002

3 開示請求者の状況

開示請求者の状況は表3のとおりです。

平成16年度の開示請求者の延べ人数は63人でした。

表3 開示請求者数及び内訳

区 分	請求者数
県内に住所を有する本人	58
県外に住所を有する本人	1
県内に住所を有する未成年者又は成年被後見人の法定代理人	0
県外に住所を有する未成年者又は成年被後見人の法定代理人	0
県内に住所を有する遺族等	4
県外に住所を有する遺族等	0
計	63

4 実施機関ごとの開示請求及び決定状況

平成16年度の実施機関(担当部局)ごとの開示請求件数及び決定内容の状況は、表4のとおりです。

教育委員会の88件が主なものとなっています。

5 部分開示又は非開示理由の状況

開示請求に対して、平成16年度は部分開示決定が45件ありました。開示しない理由は、表5のとおりです。

なお、1件の決定につき複数の非開示理由があるときがありますので、非開示理由の計については決定の件数と一致するものではありません。

表4 実施機関別開示請求件数及び決定内容等内訳

実施機関		件数	決定内容等				
			開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ
知事	総務部	2	2				
	企画振興部	3	3				
	健康福祉部	1		1			
	文化環境部	2	1	1			
	商工労働部						
	農林水産部	1	1				
	土木部	4	1	2		1	
	出納事務局						
	計	13	8	4		1	
教育委員会		88	42	40		1	5
選挙管理委員会							
人事委員会		4	1	1	1	1	
監査委員							
労働委員会							
収用委員会		1	1				
海区漁業調整委員会							
内水面漁場管理委員会							
公営企業管理者		3	3				
合計		109	55	45	1	3	5

表5 平成16年度の部分開示又は非開示理由

非開示理由		法令秘	第三者 情報	法定代 理人	事業 活動	犯罪 予防	事務 事業	計
実施機関								
知 事	総務部							
	企画振興部							
	健康福祉部						1	1
	文化環境部		1					1
	商工労働部							
	農林水産部							
	土木部		2					2
	出納事務局							
教育委員会			40				40	80
選挙管理委員会								
人事委員会			1				2	3
監査委員								
労働委員会								
収用委員会								
海区漁業調整委員会								
内水面漁場管理委員会								
公営企業管理者								
合計			44				43	87

6 個人情報の訂正請求

個人情報の訂正請求はありませんでした。

7 個人情報の是正請求

個人情報の是正請求はありませんでした。

8 口頭による開示請求の状況

口頭による開示請求は788件ありました。実施機関（担当部局）ごとの請求件数は表6のとおりです。

表6 実施機関別の口頭による開示請求件数

実施機関		件数	実施機関	件数
知 事	総務部		教育委員会	541
	企画振興部	68	選挙管理委員会	
	健康福祉部	139	人事委員会	36
	文化環境部		監査委員	
	商工労働部	4	労働委員会	
	農林水産部		収用委員会	
	土木部		海区漁業調整委員会	
	出納事務局		内水面漁場管理委員会	
	計	211	公営企業管理者	
合計			788	

9 不服申立て（異議申立て）の状況

開示請求、訂正請求及び是正請求に対する決定について、不服申立てはありませんでした。

10 事業者が取り扱う個人情報の保護の状況

事業者の不適正な個人情報の取扱いに対して、説明又は資料の提出の要求、取扱いの是正の勧告及び事実の公表を行った事例はありませんでした。